

平成28年12月2日

フェア・ディスクロージャー・ルール・タスクフォース
座長 黒沼 悦郎 先生

永沢 裕美子

誠に申し訳ありませんが、所用のため、本日開催の第3回の審議に参加することができません。つきましては、書面にて意見を提出させていただきます。

(以下、意見)

- ・ 事務局でご用意いただいた報告書案に賛成します。
- ・ 「本ルール導入の意義」として、「個人投資家や海外投資家を含めたすべての投資家に対する公平かつ適時な情報開示を確保する」と記載いただいた点は、個人投資家も大事にする市場を育てていくというメッセージでもあり、高く評価いたします。
- ・ 本ルールの具体的な内容については、私は零細な個人投資家であり、本ルールの対象者となることは考えられないため、細部についてコメントすることができませんが、企業が情報開示に慎重になりすぎるあまりに情報開示が後退することのないよう、ルールをわかりやすく、明確性のあるものにすることは重要であると思います。
一方で、前回もご指摘があったように、あまりに細部までをルールで決めてしまうことは、逆に当事者を萎縮させてしまい、情報開示制度を形骸化させてしまうようにも思います。
このため、企業と投資家が共通の目線を持って、どういうケースがアンフェアなのかといった検討を継続的に行っていただき、プラクティスを積み上げていくことで、市場参加者の手により公平な開示を確保していくことができるルールにすることが重要と思います。

- 最後に、個人投資家の立場から一言、上場企業の皆様にこの場を借りて申し上げたいと思います。

インターネットの普及で、出回る情報は格段に増え、短時間で伝わるようになりました。個人投資家も様々な情報に接することができるようになりましたが、個人投資家（株主）にとって一番困る（心地よくない）のが、不正確な情報が長期に放置され株価が乱高下することです。株価に重要な影響を及ぼすような可能性のある情報を特定の人に渡してしまったとしても、速やかにホームページで公開いただくようにしていただけると、個人株主は、仮に悪い情報で落胆することはあっても、動揺することはありません。なお、悪い情報であっても、そこに希望を見出せるような説明があれば、株主は本質的に保有を続けようと思うものです。何れにしても“情報戦に負けた”と個人に思わせてしまうことのないような市場であって欲しいと思います。

以上